

令和元年6月市議会 教育厚生委員会資料

第80号議案 長崎市立小学校条例の一部を改正する条例

目次

	ページ
1 条例改正の概要	1
2 川平小学校における「学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画（案）」	1
3 川平小学校と西浦上小学校の概要	1～2
4 保護者及び地域の動向	2
5 地元協議の経過等（時系列）	3～4
6 通学区域	4
7 保護者及び関係自治会からの提出文書	5～6
8 長崎市立小学校条例新旧対照表	7

教育委員会

令和元年6月

1 条例改正の概要

(1) 改正理由

児童数が減少していること等を勘案し、川平小学校を西浦上小学校に統合するのに伴い、川平小学校を廃止するため。

(2) 施行日 令和2年4月1日

2 川平小学校における「学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画(案)」

複式学級解消に向けて、西浦上小の分校であった川平小を西浦上小へ統合する。

川平小学校においては、児童数の減少が著しい状況にあり、複式学級となっていることから、早期に統合が必要と考えるもの。

※複式学級…児童数が少なく、小学校では2学年で児童数が16人以下(1年生を含む学級にあつては8人以下)である場合に、2つ以上の学年で1つの学級を編制するもの。

3 川平小学校と西浦上小学校の概要

(1) 現在の児童数及び学級数

令和元年5月1日現在

学校名	学年	通常学級							特別支援学級	合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
川平小	児童数	1	4	4	7	1	8	25	1	26
	学級数	1	複式	1	複式	1	複式	3	1	4
西浦上小	児童数	108	90	119	135	140	110	702	19	721
	学級数	4	3	3	4	4	4	22	4	26

(2) 児童数及び学級数の推移

各年度5月1日現在

学校名	年度	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
川平小	児童数	39	39	37	31	26
	学級数	4(0)	4(0)	4(0)	3(0)	4(1)
西浦上小	児童数	828	815	817	761	721
	学級数	27(2)	27(2)	27(2)	26(3)	26(4)

()は、うち特別支援学級数

(3) 校地の状況(保有面積)

摘要		川平小学校面積	西浦上小学校面積
全体		14,997㎡	16,003㎡
内訳	建物敷地	6,636㎡	7,186㎡
	運動場	5,828㎡	6,848㎡
	その他法面等	2,533㎡	1,969㎡

(4) 建物の状況

主な建物	川平小学校			西浦上小学校		
	構造	延床面積	建設年月 (経過年数)	構造	延床面積	建設年月 (経過年数)
校舎棟	鉄筋コンクリート造3階建	2,355㎡	昭和61年3月 (33年経過)	鉄筋コンクリート造3階建	6,524㎡	昭和29年3月 (65年経過)
屋内運動場	鉄骨造平屋建	797㎡	昭和61年3月 (33年経過)	鉄骨造2階建	913㎡	昭和44年3月 (50年経過)

4 保護者及び地域の動向

(1) 川平小学校保護者

ア 意見の集約

平成30年12月に実施した意向確認の結果、賛成多数で川平小学校を西浦上小学校へ統合することに意見の集約が図られた。

※意向確認の結果:賛成16世帯、反対5世帯(全世帯回答)

※平成30年11月26日に行われた川平小学校育友会臨時総会で、統合の賛否については、多数意見を保護者の意向とすることを決定したうえで実施したものの。

イ 意向確認の結果報告及び統合に係る要望

平成31年1月9日に、川平小学校育友会会長より「川平小学校の統廃合に伴う意向確認票の結果について」が提出され、統合について協議を進めてほしいとの要望を受ける。

ウ 統合時期

平成31年1月29日の教育委員会との意見交換会において、令和2年4月1日を統合時期の目標とすることを決定した。

(2) 川平小学校区の地域住民

ア 関係自治会との意見交換会

平成31年3月から4月にかけて単位自治会ごとに意見交換会を実施したところ、すべての自治会において、「保護者の意向を尊重し、西浦上小学校との統合についてやむを得ない」との結論に至った。

イ 要望書の提出

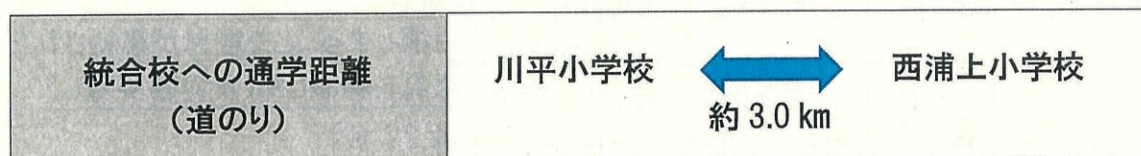
平成31年4月26日に、西浦上東部地区自治連合会会長、川平町自治会長、川平上自治会長、三ツ山町六枚板自治会長、三ツ山町犬継自治会長及び畦別当町自治会長の6者連名で「川平小学校の統合について」の要望書が提出された。

5 地元協議の経過等(時系列)

日付	概要
平成 29 年 5 月	●川平小校区内の各自治会長、育成協会長、育友会会長への説明 ※各自治会(川平町・川平上・三ツ山町六枚板・三ツ山町犬継・畦別当町)
平成 29 年 6 月 26 日	●川平小校区関係者(各自治会長、育成協会長、育友会会長・副会長)との意見交換会 ⇒「校区の見直しを考えるべき」「大規模校に通うことに不安がある」などの意見が出された。
平成 29 年 7 月 25 日	●川平小保護者との意見交換会(18 世帯) ⇒「通学の負担を軽減してほしい」などの意見が出された。
平成 29 年 8 月 20 日	●西浦上東部地区自治連合会との協議(自治会長 18 名) ⇒「できるだけ早く結論を出すのが保護者にとってもよい」などの意見が出された。
平成 29 年 8 月 23 日	●川平小保護者等との通学路確認(保護者 5 名、自治会長 2 名参加) ⇒保護者、自治会長、教育委員会で川平小から西浦上小までの通学路を歩きながら通学路の安全確認を行った。
平成 29 年 12 月	●川平小保護者向けのアンケート(自由記載)を実施 ⇒(回答数)28 世帯中 17 世帯 (主な意見) ・通学費の全額支給や安全性を確保してほしい。 ・母校なので残してほしい。 ・西浦上小との統合は仕方がない。
平成 30 年 6 月 19 日	●川平小保護者との意見交換会(14 世帯) ⇒統合した場合の通学対策や事前の学校間交流などについて質問が出された。
平成 30 年 8 月 20 日	●川平小保護者との意見交換会(9 世帯) ⇒「混雑時のバスに児童が乗ることが心配」「意見の集約方法を教えてほしい」などの意見が出された。
平成 31 年 1 月 9 日	●「川平小学校の統廃合に伴う意向確認票の結果について」を受理 ⇒賛成多数で、川平小保護者の意向が「川平小を西浦上小へ統合すること」に集約された。 ※賛成 16 世帯、反対 5 世帯(全 21 世帯が回答) ※多数意見を保護者の意向とすることを事前に申し合わせて実施
平成 31 年 1 月 29 日	●川平小保護者との意見交換会(13 世帯) ⇒「令和 2 年 4 月 1 日」を統合時期の目標とすることで意見が集約された。 ※2/13 付で全世帯に通知し、再度、意見を募集した(反対意見なし)
平成 31 年 3 月 5 日	●川平町自治会との意見交換会(出席者 22 名) ⇒令和 2 年 4 月 1 日に川平小を西浦上小へ統合することについて了承
平成 31 年 3 月 6 日	●川平上自治会との意見交換会(出席者 28 名) ⇒「統合となれば、地域の衰退にも繋がるため、慎重に進めなければならない」などの意見が出され、再度、意見交換会を開催することとなった。

平成 31 年 3 月 9 日	● 畦別当町自治会との意見交換会(出席者 16 名) ⇒ 令和 2 年 4 月 1 日に川平小を西浦上小へ統合することについて了承
平成 31 年 3 月 17 日	● 三ツ山町六枚板自治会との意見交換会(出席者 37 名) ⇒ 令和 2 年 4 月 1 日に川平小を西浦上小へ統合することについて了承
平成 31 年 3 月 17 日	● 三ツ山町犬継自治会との意見交換会(出席者 6 名) ⇒ 令和 2 年 4 月 1 日に川平小を西浦上小へ統合することについて了承
平成 31 年 4 月 6 日	● 川平上自治会との意見交換会(出席者 22 名) ※川平小育友会長出席 ⇒ 令和 2 年 4 月 1 日に川平小を西浦上小へ統合することについて了承
平成 31 年 4 月 26 日	● 「川平小学校の統合について」を受理 ⇒ 西浦上東部地区自治連合会長及び川平小関係自治会長(川平町、川平上、三ツ山町六枚板、三ツ山町犬継、畦別当町)より、川平小と西浦上小の統合について、早期に決定するよう要望される
令和元年 5 月 15 日	● 川平小学校区青少年育成協議会との意見交換会 ⇒ 令和 2 年 4 月 1 日に川平小を西浦上小へ統合することについて了承
令和元年 6 月 1 日	● 西浦上東部地区自治連合会との意見交換会 ⇒ 令和 2 年 4 月 1 日に川平小を西浦上小へ統合することについて了承

6 通学区域



平成31年1月4日

長崎市教育長 橋田 慶信 様

川平小学校育友会
会長 宮下



川平小学校の統廃合に伴う意向確認票の結果について

大寒の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、川平小学校につきましては、児童数が大幅に減少し複式学級となっていることから、教育委員会の計画(案)をもとに西浦上小学校との統合について川平小学校の保護者の間で協議を重ねてまいりましたが、平成30年11月26日に行われた育友会臨時総会において、川平小学校の統合についての意見を集約することとし、多数意見を保護者の意向とすることに決定いたしました。

そこで、「川平小学校を西浦上小学校へ統合することについての意向確認票」を各世帯に配付し意見の集約を行ったところ、次の集計結果のとおり賛成多数となりましたので、この結果をもとに今後の川平小学校と西浦上小学校の統合について、協議を進めていただきますようお願いいたします。

【集計結果】 (対象世帯数 21世帯 内 回答数 21世帯)

- 賛成 16世帯
- 反対 5世帯
- 未回答 0世帯



平成31年4月25日

長崎市教育長 橋田 慶信 様

西浦上東部地区自治連合会
会長 下条 文摩左

川平町自治会
会長 尾崎 恒夫

川平上自治会
会長 杉本 浩太郎

三ツ山町六枚板自治会
会長 山下 康則

三ツ山町犬継自治会
会長 野口 保久

睦別当町自治会
会長 野口 等

川平小学校の統合について

日頃より、川平小学校区の子どもたちのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、川平小学校につきましては少子化の影響を受け、現在、完全複式学級となり、学校の小規模化が進んでいます。このことから、長崎市教育委員会から川平小学校と西浦上小学校との統合についての提案がなされたところです。

このような中、教育委員会と川平小学校育友会との間で、平成29年7月より意見交換会や通学路の安全確認等が行われ、川平小学校育友会としては、完全複式学級という現状を早期に解消したいとの思いもあり、「令和2年4月1日に川平小学校を西浦上小学校へ統合すること」で意見がまとまりました。

この川平小学校育友会の意向を受け、川平小学校区の各単位自治会において、教育委員会との意見交換会を開催し、子どもたちのより良い教育環境について協議した結果、すべての単位自治会が、西浦上小学校との統合についてやむを得ないとの結論に至りました。

つきましては、西浦上東部地区自治連合会においても、川平小学校と西浦上小学校の統合について、早期に決定していただけるよう要望します。



8 長崎市立小学校条例新旧対照表

現行（傍線の部分は改正部分）	改正案（傍線の部分は改正部分）																						
<p>○長崎市立小学校条例</p> <p style="text-align: right;">昭和 39 年 3 月 30 日 条例第 20 号</p> <p>（設置）</p> <p>第 1 条 本市に小学校を設置する。</p> <p>（名称及び位置）</p> <p>第 2 条 小学校の名称及び位置は、別表のとおりとする。</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、昭和 39 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">〔中 略〕</p>	<p>○長崎市立小学校条例</p> <p style="text-align: right;">昭和 39 年 3 月 30 日 条例第 20 号</p> <p>（設置）</p> <p>第 1 条 本市に小学校を設置する。</p> <p>（名称及び位置）</p> <p>第 2 条 小学校の名称及び位置は、別表のとおりとする。</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、昭和 39 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">〔中 略〕</p> <p>附 則</p> <p><u>この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。</u></p>																						
<p>別表(第 2 条関係)</p> <table border="1" data-bbox="145 973 1052 1324"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎市立日見小学校</td> <td>長崎市界 2 丁目 14 番 1 号</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(中略)</td> </tr> <tr> <td>長崎市立西浦上小学校</td> <td>長崎市大手 1 丁目 14 番 3 号</td> </tr> <tr> <td>長崎市立川平小学校</td> <td><u>長崎市川平町 108 番地</u></td> </tr> <tr> <td>長崎市立高尾小学校</td> <td>長崎市高尾町 7 番 49 号</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">〔以下、略〕</p>	名称	位置	長崎市立日見小学校	長崎市界 2 丁目 14 番 1 号	(中略)		長崎市立西浦上小学校	長崎市大手 1 丁目 14 番 3 号	長崎市立川平小学校	<u>長崎市川平町 108 番地</u>	長崎市立高尾小学校	長崎市高尾町 7 番 49 号	<p>別表(第 2 条関係)</p> <table border="1" data-bbox="1120 973 2027 1276"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎市立日見小学校</td> <td>長崎市界 2 丁目 14 番 1 号</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(中略)</td> </tr> <tr> <td>長崎市立西浦上小学校</td> <td>長崎市大手 1 丁目 14 番 3 号</td> </tr> <tr> <td>長崎市立高尾小学校</td> <td>長崎市高尾町 7 番 49 号</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">〔以下、略〕</p>	名称	位置	長崎市立日見小学校	長崎市界 2 丁目 14 番 1 号	(中略)		長崎市立西浦上小学校	長崎市大手 1 丁目 14 番 3 号	長崎市立高尾小学校	長崎市高尾町 7 番 49 号
名称	位置																						
長崎市立日見小学校	長崎市界 2 丁目 14 番 1 号																						
(中略)																							
長崎市立西浦上小学校	長崎市大手 1 丁目 14 番 3 号																						
長崎市立川平小学校	<u>長崎市川平町 108 番地</u>																						
長崎市立高尾小学校	長崎市高尾町 7 番 49 号																						
名称	位置																						
長崎市立日見小学校	長崎市界 2 丁目 14 番 1 号																						
(中略)																							
長崎市立西浦上小学校	長崎市大手 1 丁目 14 番 3 号																						
長崎市立高尾小学校	長崎市高尾町 7 番 49 号																						

7